

大分県報

平成二十九年
号外（四）
二月十日

（金曜日）

目次

告示

解除予定保安林.....一

○告示

大分県告示第九十一号

次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広瀬 貞

一 解除予定保安林の所在場所

臼杵市大字風成字天神崎九三〇番一（次の図に示す部分に限る。）、九三〇番二から九

三〇番七まで、字後山九四九番二

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県中部振興局

並びに臼杵市役所に備え置いて縦覧に供する。）

平成二十九年二月十日

大分県報号外（告示）